

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

糸田町

(別添1)

【糸田町】

端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童生徒数	684	639	614	588	557
② 予備機を含む 整備上限台数		735			
③ 整備台数 (予備機除く)		639			
④ ③のうち 基金事業によるもの		639			
⑤ 累積更新率		100%		100%	100%
⑥ 予備機整備台数		96			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		96			
⑧ 予備機整備率		15%			

※①～⑧は未到達来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期で整備した797台の端末については、経年劣化による故障や破損等により、修理状態  
端末が相当数あるため、令和8年度に更新します。

整備台数：639台(見込み) 予備機：96台(見込み)

※整備台数は整備年度の児童生徒数が基準となるため推定値より変動する可能性あり

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

対象台数：797台

処分方法：使用可能な端末については利活用を検討し、使用不可の端末については、データ消去  
後、町の規定に基づき適切に処分を行う。

○端末のデータの消去方法

利活用可能か検討した上で適切に対応する。

○スケジュール(予定)

端末の更新を年度内に段階的に行い、処分スケジュールについても端末の更新に合わせて必要な台  
数を段階的に行っていきます。

令和8年10月 処分事業者 選定

令和8年10月以降 段階的に新規購入端末の使用開始(令和8年度購入)

令和8年10月以降 段階的に使用済端末の事業者への引き渡し

(別添2)

【糸田町】  
ネットワーク整備計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100	100	100	100	100
アセスメントの実施有無	整備	無	無	無	無
(アセスメントにより明らかとなった課題) 令和7年度において、整備の結果により、十分なネットワーク速度が確保できない場合は、十分な通信帯域を確保します。					

(別添 3)

【糸田町】  
校務 DX 計画

糸田町の校務環境については、文部科学省が打ち出した「GIGA スクール構想」により、新たな学習系ネットワークや学習用端末を令和 2 年度に導入しました。

ICT の活用は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現に必要なだけでなく、教職員の働き方改革を進めるうえでも、極めて重要な役割を担います。ICT を活用して校務の効率化を図ることで、教職員の働き方改革を推進するとともに、教職員の事務負担等を軽減し児童生徒と向き合う時間を確保することにより、本町における教育の質の向上を図ります。

・学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、業務内容・範囲や役割分担が定義されず、学校毎に異なる業務について、教職員の業務負担やセキュリティリスクの増大につながっている。このため統合型校務支援システムを構築することにより、情報を一元管理し、教職員の業務の効率化や教育の質の維持向上を目的とする。

・本事業を構成するサーバーについて、コストの効率性・セキュリティ水準・技術革新対応力・柔軟性・耐災害性を含む可用性に優れたデータセンターに構築し、これらのサーバーをクラウドサービスとして使用することにより、一元管理する情報のセキュリティ及び耐災害性の向上を目的とする。

・本事業を構成するサーバーを除く機器について、サービスとして使用することにより、セキュリティを維持しながらもコスト削減や教職員・生徒の利便性の向上を目的とする。

(別添 4)

## 【糸田町】

### 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型教育」の構築を目指して～ 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』では、ICT の活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められています。

本町においては、糸田町教育大綱に示している、社会的自立の基盤となる学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する、子どもたちの「新たな時代を生きる力」の育成のため、教育内容及び教育環境の整備に取り組んでまいりました。引き続き、ICT 教育の効果的に活用し、教育環境整備の充実を計画的に行います。

#### 2. GIGA 第 1 期の総括

- ・令和 2 年度  
町立小中学校児童・生徒数タブレット端末の整備
- ・令和 2 年度以降  
ICT 支援員の配置  
町内小中学校のネットワーク環境整備  
タブレット用学習ソフトの導入

本町では上記の取組を行ってきており、現在も ICT 環境の充実に向けた取組を行っている。

#### 3. 1 人 1 台端末の利活用方法

端末の整備・更新により引き続き 1 人 1 台端末の環境を維持することを前提として以下の通り利活用を推進する。

##### (1) 1 人 1 台端末の積極的活用

児童生徒において、授業ではほぼ毎日端末を活用している。教職員においても、授業での端末及び電子黒板を用い、デジタル教科書を積極的に活用している。また、持ち帰り学習はあまり定着していないため、全学年の端末持ち帰りの定着化を目指す。

## (2)個別最適・共同的な学びの充実

1人1台端末を利活用し学習課題に取り組むことで、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに合わせた個別最適な学びの充実を図る。

また、児童生徒が自身の考えをまとめ発表する場面や、児童生徒同士が共同でやりとりを行うなどの授業場面において、端末を情報集約、交流ツールとして活用することを勧め、共同的な学びの充実を図る。

## (3)学びの保障

多様なニーズを持った児童生徒たちを誰一人取り残すことのないよう、不登校や特別支援、日本語指導など、様々な場面で端末を活用できるような仕組みを検討する。